

第6次松山市総合計画に関する答申

平成24年10月
松山市総合計画審議会

～ 目 次 ～

はじめに	1
1. まちづくりの重要な視点について	2
2. 将来都市像について	3
3. まちづくりの理念について	3
4. まちづくりの基本目標について	3
5. 総合計画の推進にあたって	6

はじめに

松山市は、豊かな自然や温暖な気候に恵まれた土地で、先人達が築き上げてきた多くの歴史や文化を礎に人々が暮らし、訪れる人々に対する「おもてなしの心」が育まれるなど、全国に誇れる都市です。

また、サービス業をはじめとする様々な産業が集積するとともに、平成17年の旧北条市、旧中島町との合併により新たな魅力も加わり、四国で唯一の50万都市として発展を続けています。

その一方では、他の多くの地方都市と同様に、高度情報化やグローバル化といった潮流の影響を受けると同時に、少子高齢化の進行や長引く景気の低迷、社会的格差の拡大、環境問題の深刻化など、大きな課題に直面しており、地方分権が進み、自立的な都市経営が求められる中で、本市を取り巻く環境は大変厳しいものとなっています。

こうした状況のもと、今後も将来にわたって持続的に発展する都市であるためには、夢と希望と志をもって、市民とともにまちづくりを進めていくこと、また、全国、そして世界に向かって発信し続けることが求められます。

総合計画は、松山市が明るく豊かな夢のある都市になるための大切な指針となるものです。本審議会は、平成24年7月に「第6次松山市総合計画基本構想（素案）」の諮問を受け、専門的な見地や市民としての視点から、積極的な議論を重ねてきました。

計画の策定にあたっては、本答申の趣旨を最大限に尊重しながら、長期的な展望に立って、市民にとって分かりやすく、そして心弾むようなものとするとともに、その実行に際しては、市民との協働のもと、積極的かつ大胆な施策展開が図られることを切に願います。

平成24年10月31日

松山市総合計画審議会
会長 矢田部 龍一

1. まちづくりの重要な視点について

(1) 人口構造の変化や地域固有の課題への対策

基本構想の計画期間である今後 10 年の間にも、人口減少や少子高齢化はさらに進行し、人口構造の大きな変化が予想されます。その影響は、医療、福祉をはじめ、経済、教育、都市基盤など、あらゆる分野に及ぶこととなります。

今後のまちづくりを進めるにあたっては、こうした全国的な潮流に目を向けると同時に、地域ごとの人口構造や環境の変化、それに伴って浮かび上がる固有の課題をきめ細かく把握し、的確な取り組みを推進することが必要です。

(2) 「ひとづくり」の重要性

松山市が今後も発展を続ける都市であるためには、あらゆる分野において、将来を担う子ども達がいきいきと育つことが不可欠です。

また、子どもの頃から、先人達が残してくれた歴史や文化はもちろん、多様な地域資源や魅力を学ぶ機会を提供することで、地域に対する愛着を醸成するとともに、様々な役割を担い、他者との学び合いを深めることで、知恵や知識を継承しつつ、多様な価値観の存在を理解することが大切です。

さらに、学ぶことや働くこと、結婚や子育て、介護など、ライフステージの各段階を通じて、自らが社会で生きることを理解するとともに、社会に対する責任を自覚した上で、グローバルな視野を持ち、社会全体の発展のために貢献できる人材が育つ環境を整えることが必要です。

(3) 「互いに尊重し合う」ことができる社会の形成

様々な背景を持つ人々が互いに交流し、理解を深めるとともに、支え合い、つながり合い、尊重し合えることは、全ての人に笑顔が広がり、幸せを実感できるまちづくりの前提です。

一人ひとりが自らの生き方を選択し、お互いの生き方を尊重するとともに、その上で「自助」のみならず、「共助」「公助」がきちんと機能するしくみづくりが望まれます。

(4) 広域連携の推進

防災や環境保全、観光振興等の分野では、一つの自治体が単独で取り組みを進めるよりも、広域的な視点を持って周辺の自治体との連携を強めていくことで、より大きな効果が得られる場合もあります。

そうした取り組みをスムーズに進めていくためには、関係自治体間で密接なコミュニケーションを図りながら、地域全体の利益になるような取り組みを推進していくことが求められます。

(5) 合併による「新しい松山らしさ」

本基本構想は、平成 17 年に旧北条市・旧中島町と合併して以降、初めて策定されるものです。

合併により、多様な地域特性や資源がひとつになったことで、松山の魅力がさらに広がりをもってきたところであり、今後もそれぞれの地域の個性を大切にしながらも、一体的に発展していくことで、「新しい松山らしさ」を実現することが望まれます。

2. 将来都市像について

経済の低迷が続き、暗い話題が多くなりがちなか、社会や人の営みの様々な側面を「笑顔」という切り口で表現していることは、この時代に合った都市像であると考えます。

また、様々な立場にある人々がみんな笑顔になることが望ましいという基本的な精神は、市内外に対するメッセージとして、広く発信されるべきものです。

なお、市民が「私のまちは将来こんなまちになる」という夢と期待を抱きながら、将来都市像の実現に至るまでの具体的なステップをイメージできるよう、わかりやすい説明を加えるなど、表現にさらに磨きをかけることが望まれます。

3. まちづくりの理念について

まちづくりの理念は、行政と市民が協働してまちづくりに取り組むことを前提にしつつ、包括的なまちづくりの視点を簡潔で明確な言葉で表現することが重要です。

そこでは、人と人との支え合い、つながり合いや、互いに尊重し合うことをキーワードにしたまちづくり、また、誰もがチャンスを与えられることで、夢や希望をもって、明るくひたむきになれるまちづくり、そして人口減少が進む中、コンパクトでありながらも、人が集まり、持続的に発展し活力のあるまちづくりが描かれていることが望ましいと考えます。

さらに、地域社会をグローバルな視点で捉え、その中で地域の個性や魅力を明確にするとともに、それを発信し続けるものであることが望まれます。

4. まちづくりの基本目標について

(1) 健やかで優しさのあるまち（健康・福祉）

全ての市民が、健康でいきいきと暮らしていくために、行政の責務として実施する様々な施策がある中で、課題を抱える人々に対しては、さらにきめ細かな支援が必要です。

しかしながら、少子高齢化の進行や社会・生活環境などの変化によって、健康・

福祉を取りまく状況は、より広範で複雑なものとなっており、行政の支援だけでその全てに対応することが難しくなっています。

そこで、地域医療や福祉を担う関係機関の連携や、地域コミュニティにおける人とのつながりを強化するなど、担い手となる各主体間の連携を強化するためのネットワークを構築することで、地域全体で課題を解決できる力を身につける「地域福祉力」を強化することが重要です。

また、新たな担い手の確保を進めるためにも、子どもや働く世代、高齢者をはじめ、市民一人ひとりが「自分にできること」を理解することで、参画意識の醸成を図るとともに、自らが地域福祉に関わっていくことができる環境を整備することが重要となります。

さらには、「予防する」という観点にも目を向けた取り組みに、重点を置くことが求められます。

(2) 生活に安らぎのあるまち（安全・安心）

災害への対応をはじめ、犯罪のないまちづくりの推進、さらには、食の安全や水の安定供給といった様々な取り組みは、市民が安らぎをもって暮らすための行政の責務です。

特に、災害への対応については、国や県、近隣自治体との連携強化はもちろんですが、同時被災の可能性を見据え、広域的な連携も望まれます。

しかしながら、大規模災害時には、行政の活動だけではきめ細かな支援が行き届かないため、市民一人ひとりが「自助・共助」を意識し、いざという時に実際の行動に移すことができるよう、日頃から行政が働きかけ、体制を整えるための支援を行う必要があります。

さらに、自主防災組織をはじめ、消防団や町内会、避難所となる学校や公民館など、地域の関係組織が日常的に協働し、情報を共有するとともに、災害時要援護者に配慮した取り組みを一層充実させ、避難情報等の緊急情報があらゆる人々に確実に伝わるような仕組みを構築することが求められています。

加えて、東日本大震災での避難所における活躍にも見られたように、子どもたちには主体となって果たし得る能力があることから、そうした視点からの取り組みも望まれます。

(3) 地域の魅力・活力が溢れるまち（産業・交流）

市民生活を支える企業のほとんどが中小企業であることから、地域経済を活性化するためには中小企業の振興が不可欠で、様々な施策に取り組む必要があります。また、企業を支えるのは人であり、経営者の資質や勤労者の能力の向上など、企業の明日を担う人材の育成を図るとともに、離職者の減少につながり働きがいのある企業の育成に取り組む必要があります。加えて、雇用情勢についても依然として厳しい状況にあることから、求職者に対する的確な就職情報の提供や、雇用の促進につながる企業の意識啓発の必要があるほか、特に離職率が高い若者へ

の職業意識の向上を図るため、産業分野と教育分野の連携が求められます。

生産者の所得が低迷するなど厳しい経営状況にある農林水産業については、被害が増加している鳥獣害対策のほか、担い手の育成や確保に取り組み、次の世代につながる施策が重要です。

観光については、瀬戸内海を活かした広域連携の促進を図るほか、松山市には魅力ある観光資源が数多く存在していることから、豊富な資源に磨きをかけ交流人口の拡大による観光産業の振興が必要です。さらに、陸・海・空の広域交通網のアクセス向上を図るとともに、外国人観光客などの受け入れ態勢の整備が望まれます。

また、持続的な経済発展を支えるため、松山都市圏における人の移動コストや物流コスト低減を図るための交通基盤整備および交通体系の構築が必要です。

(4) 健全で豊かな心を育むまち（教育・文化）

まちづくりの重要な視点として「ひとづくりの重要性」を挙げたように、今後のまちづくりの担い手となる人材の育成は不可欠であり、特に学校教育は大変重要です。松山市として、どのような子どもに育ててほしいと考えているのか、その姿勢や方向性を明確に示すとともに、「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」については、いずれかに偏ることなく、バランスを考慮して具体的な施策を打ち出す必要があります。

その他、キャリア教育（職業意識を高め、生き方について考える教育）や食育など、教科のみならず、多様な教育を実施することで、子どもの将来の生きる力につなげていくことが望まれます。そして、学校から一歩外へ出れば、子どもを社会の一員として認知し、役割を与え、その活動を積極的に支援していくという視点が求められます。

また、地域における教育力の向上については、住民主体の自主的活動が相互に連携を深め、多様性を尊重しつつ、創造的な活動が活発に進むような支援が必要であり、特に、高齢者の知恵や知識を子どもに伝えるなど、世代間交流を促進することで、子どもの教育のみならず、高齢者の生きがいつくりにつながるような取り組みを推進していくことが望まれます。

さらに、松山市は、多くの歴史的資源を持ち、数々の文人を輩出した文化の薫り高い都市であることから、このまち独自の文化を継承し、また創造するとともに、歴史や文化に市民が身近に接することができる機会を積極的に創出することが必要です。

(5) 緑の映える快適なまち（環境・都市）

美しいまちなみ、海、山などの自然風景の保全に努め、緑あふれる都市として、歴史や地域性を活かした松山らしい景観の保全や創造に取り組むことが必要です。

自然環境を保全するための取り組みとしては、まず環境について学ぶことが大切ですが、学習するだけではなく、そこで身につけた知識を様々な環境関連の事

業と連携し、実践に結びつけていくことが求められます。さらに、節水に対する市民の意識は定着していますが、全国的に電力不足に対する関心が高まっており、節電への取り組みも重要です。

J R松山駅については、県都の陸の玄関口にふさわしい、松山の「顔」として新しく生まれ変わるとともに、その周辺についても、交流拠点としてのにぎわいづくりが求められます。

また、まちづくりにおいては、高齢者や障がい者をはじめとして、誰もが安全に移動でき、使いやすい環境となるような都市基盤の整備を進めることが重要です。

(6) 市民とつくる自立したまち（自治・行政）

地方分権が進展する中、地方自治体には、さらなる行財政改革等を通じて、足腰の強い体制を構築することが求められています。

また、まちづくりにおける市民参画の重要性もますます高まっており、行政だけではなく、市民が自ら担い手となって、地域の実情に応じたまちづくりを推進していく必要があります。そのためには、市民の主体的な参画を促し、一人ひとりがまちづくりを「自分のこと」と捉えるような意識の啓発も重要です。

NPO等の市民活動団体の更なる発展に向けては、各活動主体同士の連携や活動の円滑化につながるよう、中間支援機能を強化するとともに、活動拠点として支所や公民館などの公共施設の利便性を向上させるほか、使いやすい助成制度や協働に向けたルールづくりが必要です。

また同時に、行政職員が市民協働について学ぶ機会や、地域コミュニティに積極的に関わり、お互いの活動や考え方を理解し合う機会をもつことが求められます。

さらに、地域活動や経済活動など、あらゆる活動において、性別に関係なく参画する機会が確保されるとともに、互いを尊重し、多様な意見を反映できる社会を実現することが重要です。

5. 総合計画の推進にあたって

「縦割り行政」という言葉があるように、行政の仕事はそれぞれの担当分野に特化され、分野間の連携に乏しい印象があります。しかし、実際の市民の生活や日常の活動は、分野ごとに簡単に割り切れるものではありません。

そこで、より市民の感覚に近い行政を推進するため、市民の生活実態に沿ったものとなるよう、庁内の各組織が連携を強化することが強く求められます。

また、推進にあたっては、成果目標や施策を進めていく手順等を明確にするとともに、市民にわかりやすく説明することが必要です。